

株式会社クワザワ

第69回

定時株主総会招集ご通知

日時 平成30年6月28日（木曜日）

午前10時（受付開始：午前9時）

場所 札幌市白石区中央2条7丁目1番1号

クワザワグループ本社ビル

1階 大会議室

会場が前回と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違いのないようにご注意ください。

目次	第69回定時株主総会招集ご通知 …	1
	株主総会参考書類 ……	2
	（添付書類）	
	事業報告 ……	9
	連結計算書類 ……	20
	計算書類 ……	22
	監査報告 ……	24



 **株式会社クワザワ**

証券コード 8104

株 主 各 位

札幌市白石区中央2条7丁目1番1号

株式会社 **クワザワ**

代表取締役社長 桑 澤 嘉 英

第69回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第69回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月27日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月28日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2. 場 所 札幌市白石区中央2条7丁目1番1号
クワザワグループ本社ビル 1階 大会議室

3. 株主総会の目的事項

- 報告事項 1.第69期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2.第69期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役6名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎資源節約のため、この『招集ご通知』をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.kuwazawa.co.jp/>）に、修正内容を掲載させていただきます。

◎当社は、法令および当社定款第15条の規定に基づき、提供すべき書面のうち、「業務の適正を確保するための体制」「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.kuwazawa.co.jp/>）に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は平成30年3月20日をもちまして、東京証券取引所市場第二部へ上場することができました。これもひとえに、株主の皆様をはじめ関係者の皆様からの温かいご支援の賜物と心より感謝申し上げます。

第69期の期末配当につきましては、株主の皆様へ感謝の意を表するため、記念配当を加え、安定的な配当の維持と当期の業績等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。また、剰余金の処分につきましては、将来の事業展開に備え財務体質の一層の強化を図るため、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類 金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金12円（普通配当10円、記念配当2円）
総額 90,254,316円
- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日
平成30年6月29日

2. 剰余金の処分にに関する事項

- (1) 増加する剰余金の項目およびその額
別途積立金 100,000,000円
- (2) 減少する剰余金の項目およびその額
繰越利益剰余金 100,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

- (1) 機動的な資本政策および配当政策を図るため、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当等を取締役会決議により行うことが可能となるよう、変更案第47条（剰余金の配当等の決定機関）および変更案第48条（剰余金の配当の基準日）を新設し、併せて内容が重複する現行定款第47条（剰余金の配当等）を削除するものであります。
- (2) 変更案第49条（剰余金の配当金の排斥期間）に関し、配当財産が金銭である場合の排斥期間を定めるものとして、一部記載を見直すものであります。
- (3) 上記の変更に伴い、条数の変更を行うものです。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第1条～第46条（条文省略）</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p> <p><u>第47条（剰余金の配当等）</u> 剰余金の配当は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し行う。</p> <p>第48条（剰余金の配当金の排斥期間） 剰余金の配当金は、支払開始の日から満3年を経過してもなお受領されないときは、当会社はその支払の義務を免れる。</p>	<p>第1条～第46条（現行どおり）</p> <p><u>第47条（剰余金の配当等の決定機関）</u> 当会社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる。</p> <p><u>第48条（剰余金の配当の基準日）</u> 当会社の期末配当の基準日は、毎年3月31日とする。 ② 当会社の中間配当の基準日は、毎年9月30日とする。 ③ <u>前2項のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。</u></p> <p style="text-align: center;">(削 除)</p> <p>第49条（剰余金の配当金の排斥期間） 配当財産が金銭である場合は、その支払開始の日から満3年を経過してもなお受領されないときは、当会社はその支払の義務を免れる。</p>

第3号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（8名）は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位および担当	取締役会出席状況
1	くわ ざわ よし ひで 桑 澤 嘉 英 再任	代表取締役社長	20回/20回 (100%)
2	こ だま あき ひこ 小 玉 明 彦 再任	取締役 専務執行役員 営業統括本部長兼東京本部長	20回/20回 (100%)
3	さ とう き み お 佐 藤 喜美夫 再任	取締役 常務執行役員 管理本部長兼経営相談室長	20回/20回 (100%)
4	しば やま こう いち 芝 山 好 一 再任	取締役	20回/20回 (100%)
5	やま した のぶ ゆき 山 下 信 行 再任 社外	社外取締役	20回/20回 (100%)
6	さ とう ひろ し 佐 藤 博 志 再任 社外	社外取締役	16回/16回 (100%)

(注) 1.上記取締役候補者の当社における地位および担当は本総会時のものであります。

2.佐藤博志氏の取締役会出席回数は、平成29年6月29日の就任以降に開催された取締役会のみを対象としております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	くわ さわ よし ひで 桑 澤 嘉 英 (昭和28年6月8日生)	昭和51年4月 東京海上火災保険株式会社（現、東京海上日動火災保険株式会社）入社 昭和56年7月 当社入社 昭和59年2月 当社札幌建材支店長 昭和60年5月 当社取締役 昭和62年5月 当社常務取締役 平成2年6月 当社専務取締役 平成7年6月 当社代表取締役副社長 平成9年6月 当社代表取締役社長（現任）	248,755株
<p>【選任の理由】 同氏は、当社代表取締役社長として豊富な経営経験を有し、現在も当社およびグループの統括責任者としてリーダーシップを発揮していることから、同氏の能力・経験等を当社の経営に活かすため、取締役として選任をお願いするものであります。</p>			
2	こ だま あき ひこ 小 玉 明 彦 (昭和30年5月12日生)	昭和53年4月 当社入社 平成17年9月 当社札幌営業三部長 平成21年4月 当社北海道本部副本部長 平成22年3月 当社東京本部副本部長 平成22年6月 当社取締役 平成25年4月 当社東京本部長（現任） 平成25年6月 当社常務取締役 平成26年4月 当社営業統括本部副本部長 平成28年6月 当社取締役（現任） 平成28年6月 当社常務執行役員 平成29年6月 当社専務執行役員（現任） 平成29年6月 当社営業統括本部長（現任）	4,200株
<p>【選任の理由】 同氏は、営業部門における豊富な業務実績と当社取締役としての経営経験を有し、現在も当社営業統括本部責任者としてリーダーシップを発揮していることから、同氏の能力・経験等を当社の経営に活かすため、取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
3	佐藤喜美夫 (昭和27年7月27日生)	昭和50年4月 株式会社北海道拓殖銀行入行 平成10年11月 株式会社北洋銀行入行 平成18年4月 当社入社 当社審査部長兼経営相談室長 平成26年4月 当社管理本部副本部長 平成26年4月 総務部長 平成26年6月 当社取締役（現任） 平成28年6月 当社常務執行役員（現任） 平成29年3月 株式会社クワザワエージェンシー代 表取締役社長（現任） 平成29年10月 当社経営相談室長（現任） 平成30年4月 当社管理本部長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社クワザワエージェンシー代表取締役社長	8,300株
	【選任の理由】 同氏は、管理部門における豊富な業務実績と当社取締役としての経営経験を有し、現在も当社管理本部責任者および株式会社クワザワエージェンシー代表取締役社長としてリーダーシップを発揮していることから、同氏の能力・経験等を当社の経営に活かすため、取締役として選任をお願いするものであります。		
4	芝山好一 (昭和21年1月13日生)	昭和43年3月 桑澤建材工業株式会社（現、株式会社 クワザワ工業）入社 昭和62年2月 同社営業本部一部長 平成元年4月 同社取締役 平成9年4月 同社常務取締役 平成13年6月 同社専務取締役 平成14年6月 同社代表取締役社長（現任） 平成14年6月 当社取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社クワザワ工業代表取締役社長	8,400株
	【選任の理由】 同氏は、営業部門における豊富な業務実績と当社取締役としての経営経験を有し、現在も株式会社クワザワ工業代表取締役社長としてリーダーシップを発揮していることから、同氏の能力・経験等を当社の経営に活かすため、取締役として選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
5	<p style="text-align: center;">やま した のぶ ゆき 山 下 信 行 (昭和15年4月22日生)</p>	<p>昭和40年4月 東京海上火災保険株式会社（現、東京海上日動火災保険株式会社）入社</p> <p>平成2年6月 同社北海道本部札幌支店長</p> <p>平成6年5月 株式会社東管札幌支店長 札幌東管サービス株式会社代表取締役社長</p> <p>平成13年6月 北海道交通株式会社常務取締役</p> <p>平成16年6月 株式会社百景園代表取締役社長</p> <p>平成21年5月 同社取締役顧問（現任）</p> <p>平成25年6月 当社社外取締役（現任）</p> <p style="text-align: center;">(重要な兼職の状況) 株式会社百景園取締役顧問</p> <p>【選任の理由】 同氏は、会社経営者としての経歴またその経験を有しており、当社の経営全般に助言をいただくことで、当社の経営体制が強化できると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は平成25年6月より当社社外取締役を務めており、その就任期間は本総会終結の時をもって5年となります。</p>	5,000株
6	<p style="text-align: center;">さ とう ひろ し 佐 藤 博 志 (昭和23年11月17日生)</p>	<p>昭和47年4月 株式会社東海銀行（現、株式会社三菱UFJ銀行）入行</p> <p>昭和63年4月 株式会社北海道銀行本店営業部入行</p> <p>平成4年10月 同行澄川支店長</p> <p>平成7年2月 同行八戸支店長</p> <p>平成12年4月 同行薄野支店長</p> <p>平成15年10月 岩田建設株式会社（現、岩田地崎建設株式会社）入社</p> <p>平成18年6月 同社執行役員経営企画室長</p> <p>平成26年10月 太田・小幡綜合法律事務所入所 企業支援部長（現任）</p> <p>平成29年6月 当社社外取締役（現任）</p> <p>【選任の理由】 同氏は、金融業界および法律業界の経歴またその経験を有しており、当社の経営全般に助言をいただくことで、当社の経営体制が強化できると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は平成29年6月より当社社外取締役を務めており、その就任期間は本総会終結の時をもって1年となります。</p>	500株

- (注) 1. 取締役候補者佐藤喜美夫氏は、株式会社クワザワエージェンシーの代表取締役社長を兼職し、当社は同社との間に保険契約の取引関係があります。
2. 取締役候補者芝山好一氏は、株式会社クワザワ工業の代表取締役社長を兼職し、当社は同社との間に商品の販売および工事請負等の取引関係があります。また、同社は当社の事業の一部と同一の部類に属する事業を行っております。
3. 取締役候補者山下信行氏は、株式会社百景園の取締役顧問を兼職しておりますが、同社は当社と取引関係はありません。
4. その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
5. 取締役候補者山下信行、佐藤博志の両氏は、社外取締役候補者であります。
6. 取締役候補者山下信行、佐藤博志の両氏は、株式会社東京証券取引所および証券会員制法人札幌証券取引所の各取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員の要件を満たしております。
7. 山下信行、佐藤博志の両氏を社外取締役候補者とした理由は、上記の「選任の理由」に記載のとおりであります。
8. 当社は、山下信行、佐藤博志の両氏との間において、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しております。また、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、本総会において両氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。
9. 取締役候補者の所有する当社株式数は、平成30年3月31日現在の状況を記載しております。

以上

(添付書類)

事業報告

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用所得環境の改善を背景に個人消費が緩やかに回復し、企業収益の好調に伴い設備投資が底堅く推移していることに加え、海外経済の堅調により輸出が増加したことから、景気回復が続きました。

当社グループの位置する建設関連業界におきましては、設備投資が省力化投資や情報化投資へのニーズを背景に好調に推移したものの、公共工事は2016年度補正予算の執行による押し上げ効果の一巡により減少し、住宅投資も貸家を中心としたピークアウトに伴い弱含みにあることに加えて、建設労務費の高騰もあり、厳しい経営環境となりました。

このような環境において当社グループは、2017年4月に開設した株式会社クワザワ名古屋営業所における東海・北陸エリアへの建材販売強化に引き続き取り組みました。

また、少子高齢化の進展等により新設住宅着工の減少が見込まれる中、リフォーム事業への取り組みを強化するとともに、非住宅部門への積極的な営業も展開いたしました。

さらに札幌市白石区に倉庫を2棟新設し、札幌市内数か所に分散していた倉庫を集約するなど物流拠点の整備と拡充を図ったほか、札幌市白石区の本社屋を建替え、連結子会社の一部を移転することによる業務効率の改善にも取り組みました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高903億72百万円（前期比1.2%増）となりましたが、倉庫や新社屋の新設による販売費及び一般管理費の増加などの影響により営業利益は9億5百万円（同19.4%減）、経常利益は10億42百万円（同20.4%減）となりましたが、税金費用が減少したため親会社株主に帰属する当期純利益は5億90百万円（同11.1%増）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

建設資材

民間の建築需要が底堅く推移したことなどから売上高は598億79百万円（前期比4.9%増）となり、セグメント利益は8億6百万円（同14.2%増）となりました。

建設工事

工期のずれ込みなどから売上高は263億13百万円（同6.9%減）となりましたが、利益率の改善からセグメント利益は10億9百万円（同3.3%増）となりました。

資材運送

売上高は37億55百万円（同4.9%増）となりましたが、燃料費の高騰などからセグメント利益は1億13百万円（同36.8%減）となりました。

その他

売上高は4億23百万円（同1.9%増）、セグメント利益は1億73百万円（同29.3%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に完成した主要設備は次のとおりであります。

全社（共通） 当社 クワザワグループ本社ビルの新設
資材運送事業 株式会社サツイチ 倉庫の新設

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中において、金融機関からの借入金を中心に資金調達を行いました。

(4) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第 66 期 (平成27年3月期)	第 67 期 (平成28年3月期)	第 68 期 (平成29年3月期)	第 69 期 (当連結会計年度) (平成30年3月期)
売 上 高 (百万円)	—	—	89,338	90,372
経 常 利 益 (百万円)	—	—	1,309	1,042
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (百万円)	—	—	531	590
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	—	—	66円88銭	77円91銭
総 資 産 (百万円)	—	—	38,623	42,526
純 資 産 (百万円)	—	—	12,037	12,397

(注) 第68期 (平成29年3月期) より連結計算書類を作成しております。

② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第 66 期 (平成27年3月期)	第 67 期 (平成28年3月期)	第 68 期 (平成29年3月期)	第 69 期 (当事業年度) (平成30年3月期)
売 上 高 (百万円)	64,635	60,582	66,764	68,286
経 常 利 益 (百万円)	420	334	479	357
当 期 純 利 益 (百万円)	307	208	387	200
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	37円56銭	26円08銭	48円73銭	26円45銭
総 資 産 (百万円)	23,874	25,681	26,987	29,040
純 資 産 (百万円)	6,587	6,541	6,909	6,810

(5) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、海外経済の回復に支えられ輸出が増加基調を維持することに加え、高水準の企業収益を背景とした設備投資の増加も押し上げ要因となり、景気回復が続く見通しです。

今後の事業環境につきましては、住宅投資が貸家の空室率上昇にみられる供給過剰懸念等により新設住宅着工戸数が減少するものの、設備投資は都市部の再開発が底堅いほか、輸出増加に伴う製造業の設備投資意欲向上を背景に増加が続くと見込まれることから、総じて建設投資は堅調に推移するものと予想されます。

このような状況下のもと、当社グループといたしましては、安定した収益にむけた原価低減および業務効率化の徹底など、業績向上に向けた各種の経営戦略を図ってまいります。

- ① 経営戦略・・・ 安定的な収益基盤の構築
 - a. 関東・東海・関西地方の事業基盤の強化
 - b. リフォーム市場や中古住宅流通市場の受注体制を拡大
 - c. 必要な人材の採用と教育・育成
- ② 投資戦略・・・ 収益基盤の多様化と合理化
 - a. M&Aによる周辺事業への積極的な投資
 - b. リフォーム体感フェアやグループ各社による定期的な展示会などを通じた顧客創造
- ③ 合理化の推進・・・ コストの見直し、削減
 - a. 本社ビル建て替えによるグループ経営の更なる効率化
 - b. ホールディングス制への移行による経営の合理化の検討

次に、当社グループのコーポレートガバナンスへの取り組みについては、コーポレートガバナンス・コードの基本原則に従い、健全で持続的な成長を確保し、株主の皆様をはじめとするすべてのステークホルダーからの社会的信頼に添えていくことを企業経営の基本的使命とし、コーポレートガバナンスの充実に取り組んでおります。なお、当社では平成30年3月20日にコーポレートガバナンスに関する基本方針を制定し公表しております。

当社取締役会では、独立性の高い社外取締役の登用による意思決定の透明性と客観性を確保し、併せて、社外監査役による厳正な違法性監査により、監視、検証する体制を構築し、経営に対する監督機能の充実を図っております。

また、当社の業務が適正かつ効率的に実施されることを確保するために、内部統制システムを構築しております。

今後も事業環境の変化に応じ、最適なガバナンス体制を追求し持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、変わらぬご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金 (百万円)	出資比率 (%)	主 要 な 事 業 内 容
株式会社クワザワ工業	68	100 (-)	土木建築その他建設工事施工
株式会社住まいのクワザワ	50	100 (-)	建築工事請負業
丸三商事株式会社	35	100 (-)	建築一式工事の企画、設計、監理および施工
株式会社クワザワリフォームセンター	30	100 (-)	建物の増改築、建替および住宅リフォーム
東日本自工株式会社	30	100 (-)	車両整備
株式会社サツイチ	26	100 (-)	貨物自動車運送業
北翔建材株式会社	20	100 (-)	建築材料の販売
和寒コンクリート株式会社	20	100 (-)	生コンクリートの製造、販売
株式会社ニッケー	12	100 (-)	生コンクリートの製造、販売
株式会社光和	10	100 (-)	建設用資材の販売
株式会社クワザワエージェンシー	10	100 (-)	損害保険および生命保険の代理業
クワザワサッシ工業株式会社	10	100 (-)	住宅およびビル用サッシの加工、販売
原木屋産業株式会社	10	100 (-)	土木建築資材卸売・小売
原木屋セーフティステップ株式会社	10	100 (-)	仮設資材リース
山光運輸株式会社	13	100 (10)	貨物自動車運送業
札幌アサノ運輸株式会社	20	60 (-)	貨物自動車運送業

(注) 1. 出資比率欄の () 内は、当社の子会社が所有する出資比率を内数で表示しております。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

当社グループは、当社、連結子会社16社、持分法適用関連会社1社、非連結子会社4社および持分法非適用関連会社4社で構成され、建設資材の販売および工事施工を主な事業の内容とし、さらに関連する物流および周辺サービス等の事業活動を展開しております。

(8) 主要な事業所（平成30年3月31日現在）

① 当社の主要な事業所

本 社	札幌市白石区
本 部	東京本部（東京都千代田区）
事 業 所	横浜（横浜市都筑区）、千葉（千葉市若葉区）
支 店	苫小牧（北海道苫小牧市）、道東（北海道帯広市）、北見（北海道北見市）、 函館（北海道函館市）、旭川（北海道旭川市）、稚内（北海道稚内市）、 茨城（茨城県つくば市）、仙台（仙台市若林区）、青森（青森県青森市）

② 子会社の主要な事業所

名 称	本 社 所 在 地	名 称	本 社 所 在 地
株式会社クワザワ工業	札幌市白石区	株式会社住まいのクワザワ	札幌市厚別区
丸三商事株式会社	仙台市若林区	株式会社クワザワリフォームセンター	札幌市厚別区
東日本自工株式会社	札幌市西区	株式会社サツイチ	札幌市北区
北翔建材株式会社	札幌市西区	和寒コンクリート株式会社	北海道上川郡和寒町
株式会社ニッケー	北海道余市郡余市町	株式会社光和	北海道網走市
株式会社クワザワエージェンシー	札幌市白石区	クワザワサッシ工業株式会社	札幌市白石区
原木屋産業株式会社	栃木県栃木市	原木屋セーフティーステップ株式会社	栃木県栃木市
山光運輸株式会社	札幌市白石区	札幌アサノ運輸株式会社	札幌市東区

(9) 従業員の状況 (平成30年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業セグメント	従業員数	前連結会計年度末比増減
建設資材	389名	11名減
建設工事	301名	17名減
資材運送	286名	4名増
その他	21名	1名減
全社（共通）	80名	27名増
合計	1,077名	2名増

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
445名	11名減	42.3歳	10.2年

(注) 従業員数には、出向者15名は含んでおりません。

(10) 主要な借入先 (平成30年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社北洋銀行	2,049百万円
株式会社北海道銀行	1,487百万円
株式会社みずほ銀行	1,337百万円
みずほ信託銀行株式会社	437百万円

2. 会社の株式に関する事項（平成30年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 18,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 8,347,248株（うち自己株式826,055株）
- (3) 株 主 数 2,287名
- (4) 大 株 主

株 主 名	持株数（千株）	持株比率（%）
太 平 洋 セ メ ン ト 株 式 会 社	1,450	19.28
桑 澤 商 事 株 式 会 社	697	9.27
桑 澤 嘉 英	248	3.31
東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 株 式 会 社	241	3.21
株 式 会 社 寿 運 輸	220	2.93
吉 野 石 膏 株 式 会 社	201	2.68
ク ワ ザ ワ 従 業 員 持 株 会	182	2.43
株 式 会 社 L I X I L	169	2.26
内 藤 征 吾	168	2.24
株 式 会 社 北 海 道 銀 行	162	2.15

- (注) 1. 持株比率については、自己株式を控除して算出しております。
2. 当社は自己株式を826,055株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（平成30年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	桑 澤 嘉 英	
取締役副社長	木 谷 三 夫	
取締役	三 田 久 郎	専務執行役員 管理本部長兼業務部長
取締役	小 玉 明 彦	専務執行役員 営業統括本部長兼東京本部長
取締役	佐 藤 喜 美 夫	常務執行役員 管理本部副本部長兼経営相談室長
取締役	芝 山 好 一	(株式会社クワザワ工業 代表取締役社長)
取締役	山 下 信 行	(株式会社百景園 取締役顧問)
取締役	佐 藤 博 志	
常勤監査役	坂 井 邦 與	
監査役	伊 藤 裕 康	(北第百通信電気株式会社 取締役会長) (株式会社ケーデーシステムズ 代表取締役社長)
監査役	杉 森 一 博	(太平洋セメント株式会社北海道支店 業務部長)
監査役	山 本 賢 正	

- (注) 1. 山下信行、佐藤博志の両氏は、社外取締役であります。
2. 伊藤裕康、杉森一博、山本賢正の3氏は社外監査役であります。
3. 監査役である坂井邦與、伊藤裕康、杉森一博、山本賢正の4氏は、それぞれの経歴により財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 山下信行、佐藤博志、伊藤裕康、山本賢正の4氏は、株式会社東京証券取引所および証券会員制法人札幌証券取引所に対し各取引所の規則等に定める「独立役員」として届出を行っております。
5. 当期中の取締役の異動
平成29年6月29日開催の第68回定時株主総会において、取締役佐藤博志、監査役山本賢正の両氏は新たに選任され、就任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	7名 (2名)	97百万円 (2百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	9百万円 (1百万円)
合 計	10名	107百万円

(注) 当該事業年度中の人員数は取締役8名、監査役4名であります。上記の支給人員との相違は、無報酬の取締役1名、無報酬の社外監査役1名がそれぞれ存在していることによるものであります。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者の兼職状況

取締役山下信行氏は、株式会社百景園の取締役顧問を兼職しておりますが、同社は当社と取引関係はありません。

監査役伊藤裕康氏は、北第百通信電気株式会社の取締役会長および株式会社ケーデーテシステムズの代表取締役社長を兼職しておりますが、各社は当社と取引関係はありません。

監査役杉森一博氏は、太平洋セメント株式会社北海道支店の業務部長を兼職し、同社は当社の筆頭株主であり、また当社と商品販売の取引関係があります。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	山 下 信 行	当期開催の取締役会20回すべてに出席し、議案審議等に必要発言を適宜行っています。
取 締 役	佐 藤 博 志	平成29年6月29日就任以降開催の取締役会16回すべてに出席し、議案審議等に必要発言を適宜行っています。
監 査 役	伊 藤 裕 康	当期開催の取締役会20回すべてに出席し、また、同期間開催の監査役会13回すべてに出席し、議案審議等に必要発言を適宜行っています。
監 査 役	杉 森 一 博	当期開催の取締役会20回のうち、19回出席し、また、同期間開催の監査役会13回のうち、12回出席し、議案審議等に必要発言を適宜行っています。
監 査 役	山 本 賢 正	平成29年6月29日就任以降開催の取締役会16回すべてに出席し、また、同期間開催の監査役会10回すべてに出席し、議案審議等に必要発言を適宜行っています。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	36百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	36百万円

- (注) 1. 監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手、報告を受け、監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算出根拠等についてその適切性・妥当性を検討し、審議した結果、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意の判断をいたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人である新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の契約を締結しており、当該契約の内容の概要は次のとおりであります。

- ① 受嘱者は、本契約の履行に伴い生じた委嘱者の損害について、受嘱者に悪意または重大な過失があった場合を除き、受嘱者の会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として委嘱者から受け、または受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額をもって、委嘱者に対する損害賠償責任の限度とする。
- ② 受嘱者の行為が①の要件を充足するか否かについては、委嘱者がこれを判断し、速やかに受嘱者に結果を通知するものとする。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合は、監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

このほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の議案として提出することを決議いたします。

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	30,815	流動負債	25,603
現金及び預金	6,417	支払手形及び買掛金	12,946
受取手形及び売掛金	17,134	電子記録債務	6,034
電子記録債権	2,542	短期借入金	3,030
リース投資資産	3	1年内返済予定の長期借入金	300
商品及び製品	418	リース債務	96
販売用不動産	1,183	未払法人税等	184
未成工事支出金	2,498	賞与引当金	207
原材料及び貯蔵品	27	役員賞与引当金	25
繰延税金資産	135	完成工事補償引当金	30
その他	496	その他	2,746
貸倒引当金	△40	固定負債	4,525
固定資産	11,711	長期借入金	2,577
有形固定資産	8,062	リース債務	402
建物及び構築物	3,716	繰延税金負債	595
機械装置及び運搬具	75	退職給付に係る負債	79
土地	3,342	資産除去債務	3
リース資産	769	厚生年金基金解散損失引当金	224
建設仮勘定	45	その他	642
その他	113	負債合計	30,129
無形固定資産	625	(純資産の部)	
のれん	452	株主資本	11,971
その他	173	資本金	417
投資その他の資産	3,023	資本剰余金	327
投資有価証券	1,375	利益剰余金	11,673
長期貸付金	132	自己株式	△446
繰延税金資産	130	その他の包括利益累計額	291
退職給付に係る資産	225	その他有価証券評価差額金	298
その他	1,301	退職給付に係る調整累計額	△7
貸倒引当金	△142	非支配株主持分	134
資産合計	42,526	純資産合計	12,397
		負債純資産合計	42,526

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

連結損益計算書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高	90,372	
売上原価	81,996	
売上総利益	8,375	
販売費及び一般管理費	7,470	
営業利益		905
営業外収益		
受取利息	37	
受取配当金	38	
持分法による投資利益	34	
保証債務取崩額	0	
雑営業外収益合計	130	
営業外費用		241
支払利息	74	
債権売却損	22	
保証債務費用	0	
雑営業外費用合計	6	
経常利益		103
特別利益		1,042
固定資産売却益	24	
投資有価証券売却益	12	
特別利益合計		36
特別損失		
固定資産売却損	3	
固定資産除却損	66	
減損損失	10	
有価証券評価損	21	
厚生年金基金解散損失引当金繰入額	5	
特別損失合計		106
税金等調整前当期純利益		972
法人税、住民税及び事業税		400
法人税等調整額		△22
法人税等合計		378
当期純利益		593
非支配株主に帰属する当期純利益		3
親会社株主に帰属する当期純利益		590

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	18,790	流動負債	19,205
現金及び預り	1,592	支払手形	2,252
受取手形	6,214	電子記録債権	5,849
電子記録債権	2,068	買掛金	4,479
売掛金	5,953	工事未払金	1,573
完成工事未収入金	1,772	短期借入金	3,650
リース投資資産	32	一年以内返済予定の長期借入金	260
商品	321	未払入金	635
前払費用	550	前受入金	2
前払費用	5	前受入金	307
未収入金	14	前受入金	23
繰延税金資産	95	前受入金	5
その他の流動資産	38	リース債権	34
貸倒引当金	143	保証引当金	1
	△14	完工事補償引当金	119
固定資産	10,250	固定負債	11
有形固定資産	4,726	長期借入金	3,023
建物	2,246	長期借入金	2,015
構築物	43	長期借入金	88
機械及び装置	2	長期未払金	63
車両運搬具	0	長期未払金	482
工具・器具及び備品	77	関係会社損失引当金	162
土地	1,875	繰延税金負債	211
リース資産	438	負債合計	22,229
建設仮勘定	42		
無形固定資産	116	(純資産の部)	
ソフトウェア	83	株主資本	6,530
電話加入権	1	資本剰余金	417
ソフトウェア仮勘定	31	資本剰余金	327
投資その他の資産	5,407	資本準備金	318
投資有価証券	792	その他資本剰余金	8
関係会社株	2,393	利益剰余金	6,233
出長	35	利益剰余金	104
長期貸付金	48	その他利益剰余金	6,128
関係会社長期貸付金	1,083	特別償却準備金	209
長期未収入金	121	別途積立金	5,336
長期前払費用	33	繰越利益剰余金	583
前払年金費用	167	自己株式	△446
差入保証金	807	評価・換算差額等	279
その他の投資	39	その他有価証券評価差額金	279
貸倒引当金	△116	純資産合計	6,810
資産合計	29,040	負債純資産合計	29,040

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

損 益 計 算 書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		
商品売上高	56,309	
完成工事高	11,977	68,286
売 上 原 価		
商品売上原価	52,880	
完成工事原価	10,529	63,409
売 上 総 利 益		
商品売上総利益	3,429	
完成工事総利益	1,447	4,877
販売費及び一般管理費	4,847	4,847
営業利益		29
営業外収益		
受取利息	37	
受取配当金	230	
経営指導料	111	
関係会社損失引当金戻入額	21	
雑収入	49	450
営業外費用		
支払利息	82	
債権売却損	20	
関係会社損失引当金繰入額	12	
雑損失	7	122
経常利益		357
特別利益		
固定資産売却益	4	4
特別損失		
固定資産売却損	3	
固定資産除却損	72	
投資有価証券評価損	20	
関係会社株式評価損	29	
減損損失	5	131
税引前当期純利益		230
法人税、住民税及び事業税		32
法人税等調整額		△1
当期純利益		200

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月22日

株式会社クワザワ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 下 田 琢 磨 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 板 垣 博 靖 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社クワザワの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クワザワ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月22日

株式会社クワザワ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 下 田 琢 磨 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 板 垣 博 靖 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社クワザワの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第69期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第69期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づく審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成30年5月24日

株式会社クワザワ 監査役会

常勤監査役	坂	井	邦	與	Ⓔ
社外監査役	伊	藤	裕	康	Ⓔ
社外監査役	杉	森	一	博	Ⓔ
社外監査役	山	本	賢	正	Ⓔ

以 上

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会会場ご案内図

会場 札幌市白石区中央2条7丁目1番1号 **クワザワグループ本社ビル 1階大会議室**

交通 地下鉄東西線「白石駅 (T13)」5番出入口より徒歩約13分 (タクシー約3分)
JR函館本線・千歳線「白石駅 (H03)」南口より徒歩約15分 (タクシー約3分)
JRバス札幌駅から新札幌行き約20分、新札幌駅から札幌駅行き約25分
「中央1条6丁目」バス停下車徒歩約2分



駐車場の数に限りがございますので、公共交通機関にてご来場いただきますようお願い申し上げます。
また、ご迷惑をお掛けしますが、同一敷地内において旧社屋解体工事を行なっておりますので、ご注意ください。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。